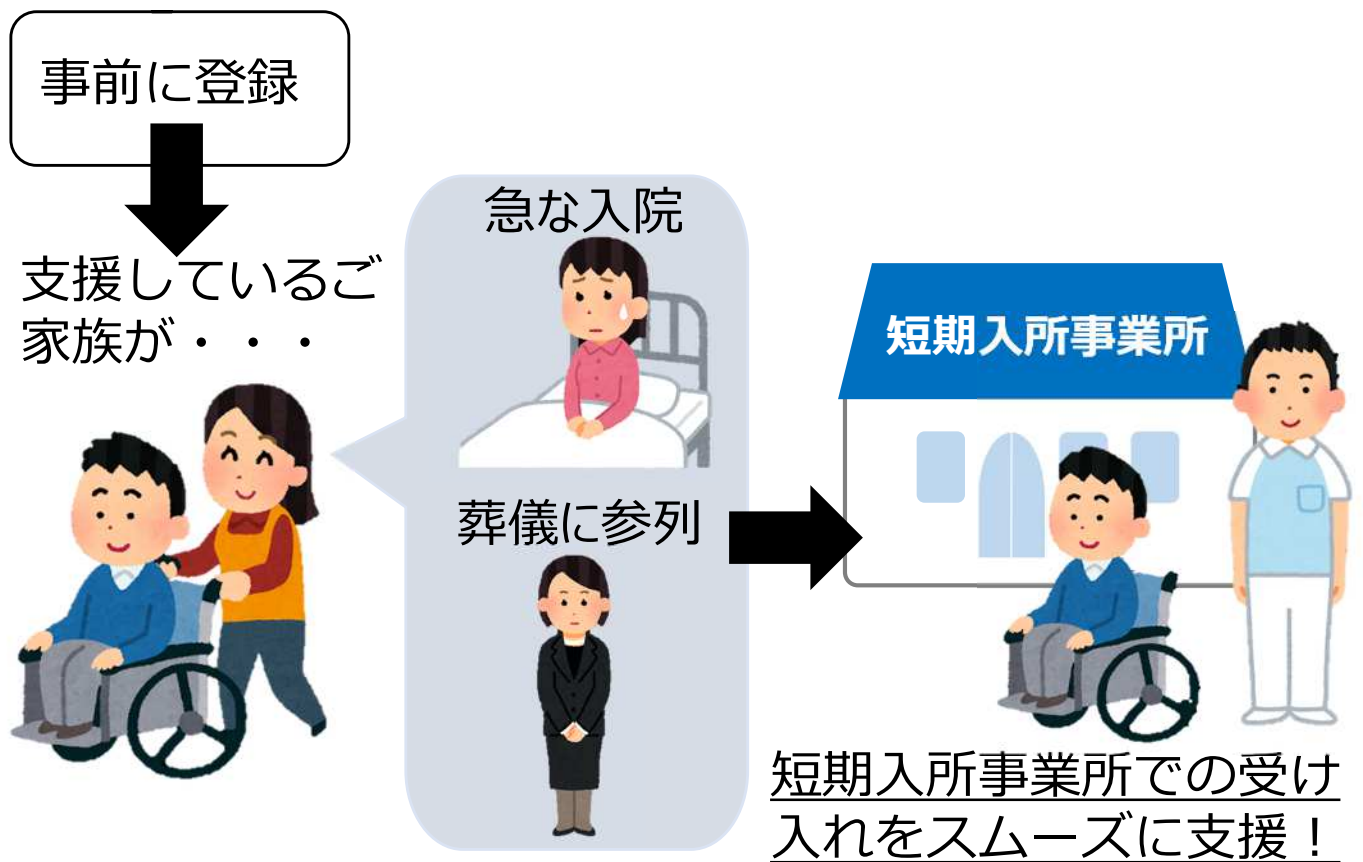


障害者サポートネットねりま

～ご家族の「もしも・・・」のときにサポートします～

「障害者サポートネットねりま」ってなに？

障害のある方を支援しているご家族が入院やケガ等で支援が困難になったときに、短期入所事業所が障害のある方を速やかに支援できるように、事前に登録しておく事業です。



お問合せ先

障害福祉サービスを

- 利用されている方：支援を受けている相談支援事業所にご相談ください。
- 利用していない方：お近くの障害者地域生活支援センターにご相談ください。

★きらら（練馬）	電話 3 5 5 7 - 9 2 2 2	FAX 3 5 5 7 - 2 0 9 0
★すてっぷ（光が丘）	電話 5 9 9 7 - 7 8 5 8	FAX 5 9 9 7 - 7 8 5 7
★ういんぐ（石神井）	電話 3 9 9 7 - 2 1 8 1	FAX 3 9 9 7 - 2 1 8 2
★さくら（大泉）	電話 3 9 2 5 - 7 3 7 1	FAX 3 9 2 5 - 7 3 8 6

障害者サポートネットねりま

「登録」について

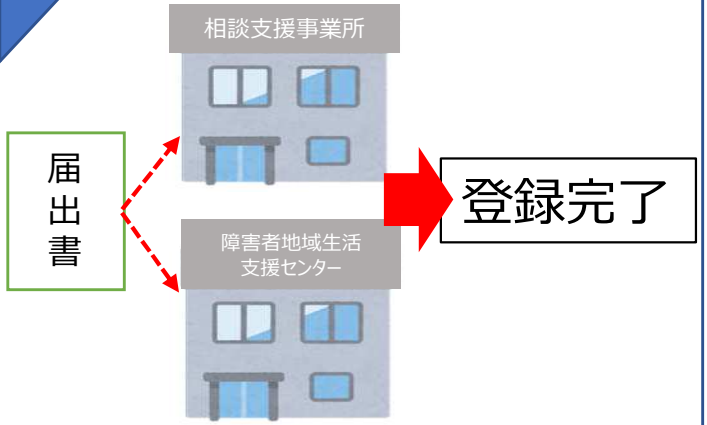
(表面にある) ご自分に合ったお問い合わせ先にご連絡ください。
相談支援専門員が障害者サポートネットねりまについてご説明します。
相談支援専門員に届出書を提出し、登録手続きを依頼してください。

① お問い合わせ先に連絡

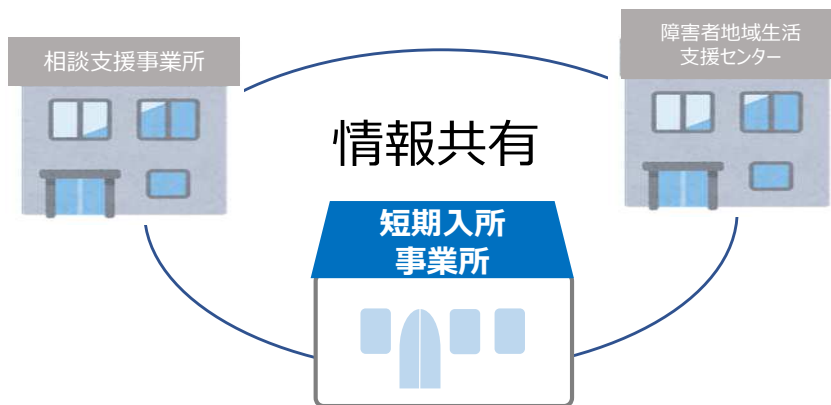
相談支援専門員が、障害者サポートネットねりまについてご説明します。



② 届出書をどちらかへ提出



届出いただいた情報は、緊急時の調整に当たる相談支援事業所、練馬区立障害者地域生活支援センター4所（きらら、すてっぷ、ういんぐ、さくら）と練馬区内の短期入所2所（大泉つつじ荘、しらゆり荘）、多機能型拠点のゆめの園上宿ホーム、石神井いとなみの起点で共有します。



ご家族の緊急時には事前に届出いただいた情報をもとに、短期入所事業所と相談支援事業所や利用されているサービス提供事業所、関係機関が協力して、安心して生活が送れるように支援を行います。

